

模擬国際家事調停のご案内

2011年5月、日本政府は、子の連れ去りに関する「ハーグ条約」の批准を閣議決定し、法制審・外務省での検討を経て、今国会への関連法案の提出が予定されています。

同条約は、司法判断による返還命令手続に並んで、締約各国に、任意の引渡し、友好的な解決への尽力が課せられています。中央当局となる外務省は、その役割を適当なADR団体の国際家事調停に委託することを模索し、今、日本の法律家・ADR団体はその要請に応えられる組織づくりができるかが喫緊の課題となっています。しかしながら、子供の連れ去り事案における任意の解決は、国境を越えた移動を伴うことや、当事者間の文化的・社会的背景が異なること、家族観の違い、法制度の違い、言語の違い等から、これを調停で解決することは容易ではありません。

そこで、近い将来我が国がハーグ条約に批准することに備え、大阪弁護士会、社団法人日本仲裁人協会、公益社団法人総合紛争解決センターとの共催にて、国際家事調停における問題点を把握し、それを解決するための知識、技術を学ぶための模擬国際家事調停を今春開催することを企画しました。

調停人役として、アメリカで長年に亘り調停人の経験を積まれ、現在は九州大学法学研究院の、レビン小林教授を迎え、約3時間の模擬調停を行った後、国際法曹協会〔IBA〕会長の川村明弁護士、大阪大学法学研究科の長田真里准教授、九州大学大学院LLMに留学されている各国の裁判官、弁護士、学者からコメントしてもらい、今後の組織作り、適格な人選、効果的な研修等に役立てたいと考えています。

非常に有益なテーマですので、ぜひとも多数の方にご参加いただきたく思います。また、ご出席にあたりましては、裏面回答書にてお申し込みくださいますよう、お願いいたします。

記

開催日時	2012年(平成24年)3月31日(土)午後0時30分~4時30分
開催場所	大阪弁護士会館2階ホール
主催	大阪弁護士会、社団法人日本仲裁人協会、公益社団法人総合紛争解決センター
模擬調停配役	調停人 : レビン小林久子(九州大学法学研究院教授) 申立人(アメリカ人父) : デービッド・ベネット(大阪弁護士会) 相手方(日本人母) : 高瀬朋子(大阪弁護士会) 中央当局担当者 : 谷 英樹(大阪弁護士会) ナレーター : 濱田雄久(大阪弁護士会)
コメンテーター	川村明(国際法曹協会〔IBA〕会長) 長田真里(大阪大学法学研究科准教授) 各国の実務家(モンゴル、カンボジア、イタリア、トルコ、インドネシア)
対象	弁護士、法律家、裁判所関係者、研究者、その他ハーグ条約に関心のある方

【弁護士会館周辺地図】



【交通手段】

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口(1)から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1番出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

要 予 約
(無 料)

◆一時保育のお知らせ◆

[対 象] 1歳以上未就学児
 [託児時間] 研修開始 15 分前から終了 15 分後まで
 ○お申込を希望される方は、下記問合せ先に、**2012 年3月19(月)**までに電話にてお問合せください
 [問合せ先] 大阪弁護士会 広報課 榎本 TEL:06-6364-1371

=====
 回答書 (FAX : 06 - 6364 - 3507) =====

平成24年3月31日 (土)

模擬国際家事調停 午後0時30分～4時30分 参加を希望します

※ 大阪弁護士会の会員の方は、専用の申込用紙を会館内レターケースで配布し、また会員専用サイトでも案内しておりますので、そちらの申込用紙をご利用ください。

貴 名 _____

ご所属 _____

ご連絡先 TEL : _____

FAX : _____

※ ご提供いただいた個人情報、大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、本シンポジウムに関するご連絡以外に使用いたしません。

※ 参加票は送付いたしませんので、当日直接会場にお越しください。

大阪弁護士会 国際委員会 担当事務局 (企画部広報課 : 榎本) 宛
 TEL : 06-6364-1371 / FAX : 06-6364-3507 / E-mail : n-kashimoto@osakaben.or.jp